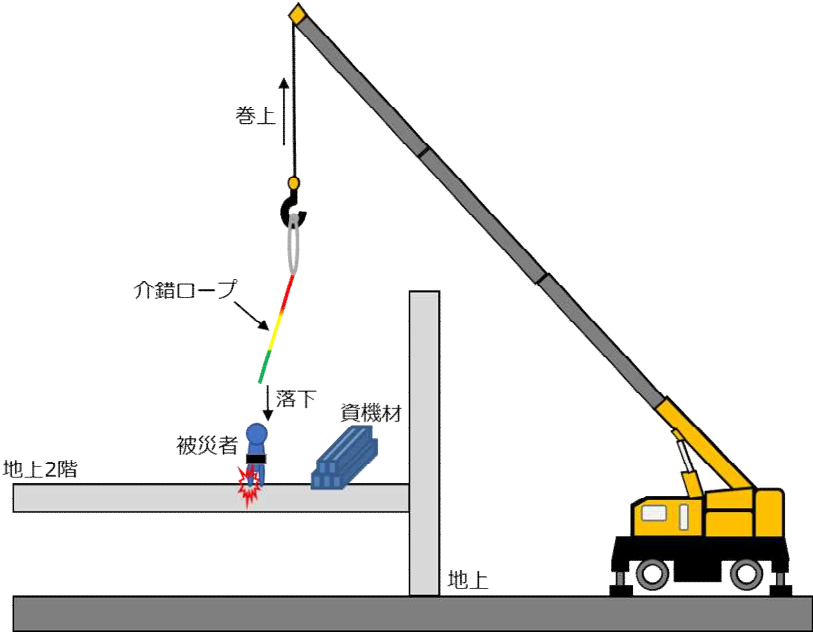
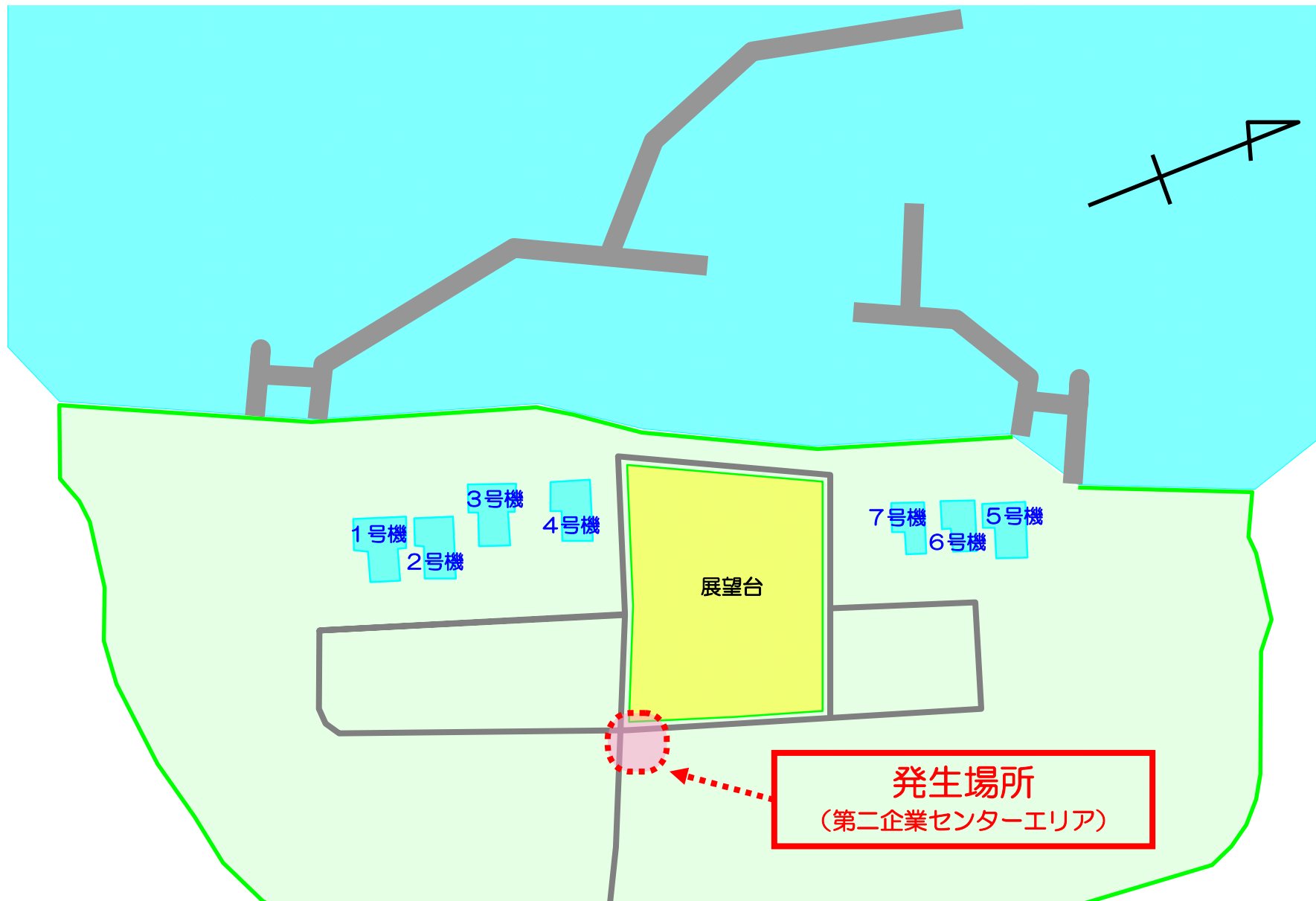


区分：Ⅲ

号機	—	
件名	第二企業センターエリアにおけるけが人の発生について	
不適合の概要	2025 年 9 月 8 日午後 4 時 20 分頃、第二企業センターエリアにて、協力企業作業員が資機材搬入作業中に、クレーンフックを巻き上げた際に介錯ロープが腰道具に引っ掛かり、2m 程度吊り上げられ、落下しました。 その際、左足を強打し、歩行が困難であったため、午後 4 時 34 分に救急車を要請し、病院へ搬送しました。 けがの発生状況 	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	病院で診察の結果、「左足甲付近の骨折」が確認され、現在処置中になります。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	

第二企業センターエリアにおけるけが人の発生について



柏崎刈羽原子力発電所 屋外